

成婚数5年連続100組以上達成！
安心してご利用ください！

利用登録料を補助します！ SAITAMA出会いサポートセンター利用登録者募集中

平成30年10月にオープンした「SAITAMA出会いサポートセンター（恋たま）」は、独身男女に出会いの機会を提供する、埼玉県の公的な結婚支援センターです。

令和8年6月末現在、利用登録者数が26,746人、お見合い組数が45,540組、交際組数が17,415組、成婚退会組数が716組となり、多くの利用登録者の交際や結婚につながっています。

センターでは、利用登録者を随時募集しています。埼玉県で出会いを求めているかたは、SAITAMA出会いサポートセンターホームページで詳細をご確認ください。

【対象】

- ◎結婚を希望し、自ら婚活の意思がある20歳以上の独身男女
- ◎埼玉県内に在住、在勤、または近い将来埼玉県へ移住をお考えのかた
- ◎電話回線のあるスマートフォンをお持ちのかた

【利用登録料】

11,000円

※美里町が全額補助します。（手続きは来庁不要で、利用登録日から3か月以内に申請が必要です。）

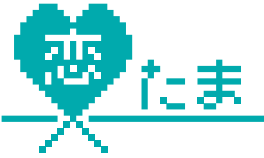
詳細は町のホームページをご覧ください。

【特徴】

- ◎AIによるマッチング
（希望条件や価値観診断のデータ、過去の交際・成婚事例から相性の良いかたをAIが紹介）
- ◎AIマッチングだけでなくスマートフォンでお会いしたい相手を検索し、お見合いの申し込みが可能
- ◎本人確認書類、独身証明書、所得証明によるトリプルチェックを実施する、安心・安全なサービス
- ◎オンラインでの会員登録、お見合いが可能



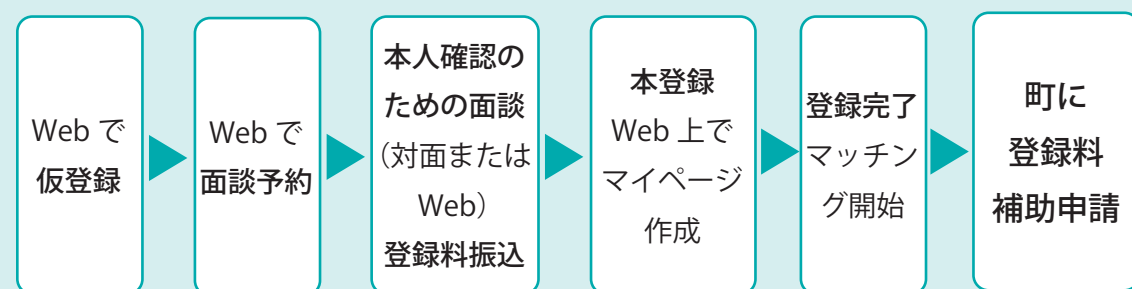
恋たまイメージキャラクター
たまきち&鯉せんせい



【登録に関するよくある質問】

- | | |
|--|---|
| <p>Q. 年齢制限はありますか？</p> <p>A. 20歳以上であれば上限はありません。</p> <p>Q. 独身証明書はどこで発行できますか？</p> <p>A. 本籍のある市町村の戸籍担当窓口（郵送も可）、美里町役場住民保険課で簡単に発行できます。お近くの市町村の戸籍担当窓口でも発行できる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。</p> | <p>Q. 入会時の利用登録料のほかに費用はかかりますか？</p> <p>A. 月会費、紹介料、成婚料などの費用は、一切かかりません。センターが開催する有料のイベントやセミナーなどに参加する場合には費用がかかります。</p> <p>Q. 代理申込みはできますか？</p> <p>A. 代理申込みはできません。必ずご本人様が申込みを行い、本人確認のためWeb、センター来所または出張登録会で面接を受けてください。</p> |
|--|---|

登録までの流れ



問合せ＝こども未来課 こども福祉係 ☎76-2277

高校生世代を応援します

未来を担うみなさんの豊かな成長を応援するため、ひとり **1万円** を給付します！

- 【対象者】 ●美里町に住民登録のあるかた（令和8年5月31日時点）
●平成20年4月2日から平成23年4月1日生まれのかた

- 【申請方法】 ●美里町 LINE 公式アカウントからオンライン申請
※10月以降に申請方法等の案内を対象者に送付します。

- 【支給方法】 いつでも受取可能なセブン銀行の『ATM受取』サービスを利用



町ホームページ
QRコード

【必ずご確認ください】

- 美里町 LINE 公式アカウントの友だち登録と支給対象者のマイナンバーカード（署名用電子証明書を要する）が必要です。
- マイナンバーカードに署名用電子証明書が付与されていないかたは、美里町役場窓口で手続きをお願いします。
- マイナンバーカードの有効期限が切れているかたは、更新手続きをお願いします。
※マイナンバーカード作成当時、または更新時に15歳未満のかたには、署名用電子証明書は設定されていません。
※マイナンバーカードの申請後、交付まで1か月程度かかります。
※署名用電子証明書の付与およびマイナンバーカードの交付は本人の来庁が必要です。
※窓口業務延長日、日曜開庁日をご活用ください。
（11月22日(日)は、住基ネット停止日のため、マイナンバーに関するお手続きができません。）

問合せ＝総合政策課 まち創生係（給付金について） ☎76-1114
住民保険課 住民係（マイナンバーカードについて） ☎76-1366

住民票の写しなどの第三者交付に係る 「本人通知制度」をご活用ください

本人通知制度とは

本人以外の代理人や第三者の請求により住民票の写しなどを交付したとき、事前に登録をしたご本人にその事実を通知するものです。

この制度を活用することにより、住民票の写しなどの不正請求の早期発見や未然防止につながります。本人通知を希望するかたは、事前登録が必要となります。

【登録できるかた】

- ・美里町に住民登録があるかた
- ・美里町に本籍があるかた

【登録に必要なもの】

- ・本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）
- ・代理人のかたは委任状

※証明書の交付自体を制限するものではありません。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ
QRコード

問合せ＝住民保険課 住民係 ☎76-1366